

令和3年6月4日

保育施設(保育園・こども園)
放課後児童クラブ
児童館等

} 保護者 各位

石垣市長 中山 義 隆
〔公 印 省 略〕

石垣市「非常事態宣言」による家庭内保育のお願いについて（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大防止についてご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、市内における新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本市は独自に6月1日から15日の間、「非常事態宣言」を発出し、不要不急の外出自粛をお願いしているところであります。

また、幼稚園・小中学校及び高校においても休校の措置がとられ、市内の感染拡大を抑え込む取り組みがされております。

つきましては、保護者各位におかれましても、本市「非常事態」下の状況をご理解頂き、積極的な家庭内保育を行っていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

記

1. 保育施設等の運営について

○保育施設等の運営は原則開所としておりますが、感染拡大防止のため、宣言発令期間中（沖縄県による宣言期間を含む）は「家庭保育の協力要請」期間といたします。ご家庭での保育が可能な場合は、ご協力くださいますようお願いいたします。

ただし、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事する等、仕事を休むことが困難な保護者については「家庭保育の協力要請」から除きます。

○ご家庭での保育については、一日単位だけでなく、お迎え時間を早めていただくなど、保育時間の短縮にご協力ください。

○「家庭保育の協力要請」期間において、感染拡大防止のため登園を控えていただいた場合は、一日単位とはなりますが、基本保育料の日割り還付を実施いたします。

○各施設で行なっております感染対策には、引き続きご協力をお願いします。

なお、園で新型コロナウイルス感染症が発症した場合は、臨時休園となります。

2. その他

○国の緊急事態宣言や県の方針等によっては、今回の取扱いを変更する場合があります。

保護者の皆さまには、大変ご苦勞・ご不便をおかけしますが、皆さまの生命・健康、暮らしを守るため、引き続きのご協力をお願いいたします。